

# 経営継続補助金



## ○目的

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援します。

## ○対象者 **農林漁業者（個人・法人）**

※常時従業員が20人以下

※支援機関の支援を受けることが必要です。

## ○補助上限額

・単独申請	<b>150万円</b>
・グループ（共同）申請	<b>1,500万円</b>

## < 補助の対象となる経費 > （単独申請の例）

### ① 経営継続に関する 取組に要する経費

- ① 機械装置等費
- ② 広報費・展示会等出展費
- ③ 旅費
- ④ 開発・取得費
- ⑤ 雑役務費
- ⑥ 借料
- ⑦ 専門家謝金・専門家旅費
- ⑧ 設備処分費
- ⑨ 委託費・外注費

補助率 **3/4**

補助上限額 **100万円**

### ② 感染拡大防止 の取組に要する経費

- ① 消毒費用
- ② マスク費用
- ③ 清掃費用
- ④ 飛沫対策費用
- ⑤ 換気費用
- ⑥ その他の衛生管理費用
- ⑦ PR費用

補助率 **定額**

補助上限額 **50万円**

- ・使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- ・交付決定日以降（※）に発生し、対象期間中に支払が完了した経費
- ・証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

※但し、今回の公募においては、特例として、令和2年5月14日以降に発生した経費を遡って補助対象経費として認めます。

## 補助要件

「①経営継続に関する取組」の補助対象経費の1/6以上を次のいずれかに充てる必要があります。

### A 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費

- (例1) 作業員間の接触を減らすための省力化機械等の導入 (※)
- (例2) 作業員間の距離を広げるための作業場や倉庫等におけるスペース統合やレイアウト変更
- (例3) 人と人との接触機会を減らす販売方法 (ネット販売、無人販売など) の開始

### B 感染時の業務継続体制の構築に要する経費

- (例1) 人員削減等に備えた「事業継続計画」の策定
- (例2) Web会議システムの導入

## ※ 接触機会を減らす省力化機械等の例

農薬散布用ドローン



果実等自動選別機

野菜苗移植機



発情発見装置

「支援機関」が農林漁業者の申請や事業の実施をサポートします。

※JA水郷つくばは管内組合員の方の支援機関に指定されております。

## <二次公募 スケジュール>

### ★申請期間

10月19日(月)～11月2日(月)

### ★事業実施期間

原則、交付決定日から実施期限(令和3年2月28日)までとします。(但し、取組は令和2年5月14日まで遡及可能)

## <問い合わせ先>

JA水郷つくば 各地区の支店・センターの営農窓口